

地域子ども・子育て活動支援助成事業 実施報告書（別紙2）

団体名	社会福祉法人川崎聖風福祉会
-----	---------------

取組の名称	てんとうむしハウス（共生型こども食堂）・こども学習支援
実施場所	たじま家庭支援センター内(地域交流スペース)
対象地域	川崎区
対象地域の特色・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で、地域住民の交流の機会が激減している。 ・特に、施設がある田島町は5町会（田島町、姥が森、東鋼親和会、鋼管通2丁目、追分町）からなり、障がい者・児への理解があり、祭りやイベント等にも積極的に参加を呼び掛けていただいています。施設に隣接している、川崎市立田島支援学校もあり、交流も行われています。 ・相談対象を、幼児から高齢者・障がい児者に関係なく、家庭をターゲットにしている中で、家庭内の複雑な課題を抱えたケースが多く、自身の困りごとの表出が出来ない家庭も多いため、気付いた地域住民が声を上げることもある地域。 ・地域の重鎮（町会長、民生委員）等が高齢化で、5町会の内自治会長が3名入れ替わられ、次の地域を担う世代の抽出が難しいと伺っている。 ・祭りや集会があると飲酒の機会が多い地域、新しい住民に対して排他的ではなく、イベント等を通じて受け入れが柔軟な地域であるが、こども会・婦人会・自治会の加入率は低下してきている。 ・臨港中学校区地域教育会議を中心に、特色のある寺子屋事業を、地域の高齢者を中心に展開されている。

<p>取組の趣旨・目的</p>	<p>『てんとうむしハウス』: こどもを含めた居場所づくり: 家庭や学校以外で、安心・安全な居場所を提供し、幼児から高齢者までが集える共生食堂を目指す。活動できる場所を確保することで、参加者個々の自己肯定感を育み、地域のボランティアや、施設スタッフを見てロールモデル作りのきっかけとする。</p> <p>『こども学習支援』: 小学校中学年から、学習の遅れが目立ち始め、家庭内に自室を持たず、食堂等で勉強を行うなどのハード面の問題や、親の就労や経済的な事由により、勉強を見てあげることが出来ない現状があり、親の希望する声が上がりに実施している。発達に何らかの課題を持つこどもが参加され、学習支援教材等に関しても、工夫した支援が必要となっている。</p>		
<p>実施内容・実施スケジュール</p>	<p>『てんとうむしハウス』: 基本: 第1・3 金曜日: 小学生以上を対象。春休み・夏休み・冬休み期間は、日中に開催していく(休み期間について、開催回数が増えることがある)。</p> <p>『こども学習支援』: 基本毎週水曜日に開催しているが、テスト期間前に関しては、毎日開催となる。また、夏休み・冬休み・春休みは、臨時に日中に開催。子どもの個々の予定等に併せて、変則的な開催となる事が予測される。</p>		
<p>参加者の年代</p>	<p>こども食堂: 6歳から70歳代 学習支援: 小・中学生</p>	<p>定員 (1回あたり)</p>	<p>こども食堂: 20名程度 学習支援: 5名程度</p>
<p>実施頻度</p>	<p>子ども食堂: 第1・3週金 学習支援: 毎週水曜日+不定期</p>	<p>活動日数 (年間)</p>	<p>こども食堂: 20日 学習支援: 78日</p>
<p>スタッフ体制</p>	<p>『てんとうむしハウス』: 家庭支援センタースタッフ: 3名、生活介護スタッフ1~2名程度、サポーター: 3名(実習受け入れあり)。</p> <p>『こども学習支援』: 家庭支援センタースタッフ: 3名</p>		
<p>連携する団体・連携の手法</p>	<p>『てんとうむしハウス』: 町内会長(田島町会、姥が森町会、東鋼新和会、鋼管通2丁目、追分町)、町会婦人部、民生委員児童委員、主任児童委員、田島支所地域見守り支援センター、臨港中学校区地域教育会議、川崎区社会福祉協議会(各地区社協)、青丘社(桜本こども食堂)等との連携。</p> <p>『こども学習支援』: 区役所・田島支所地域みまもり支援センター・渡田小学校・大島小学校開催の寺子屋。</p>		

**取組実施により
見込まれた効果**

こども食堂(てんとう虫)は、子どもから高齢者等を対象としており、6年8カ月間継続しています。参加している地域に住んでいる高齢者・子どもたち等が定期的に参加されていますが、子どもたちが中学へ進学する人数が増え、部活との兼ね合いで徐々に参加することができなくなっている状況があります。開催時間等も遅くする等試みましたが、それでも子どもの参加者は減ってきています。それと入れ替わりに、田島支所の地区支援で支援されているご家庭の子どもと社会福祉職の職員と一緒に参加されることが増えています。また、食料支援ネットワーク会議で川崎区役所地域みまもり支援センター地域支援課で関わるご家庭で、収入と支出のバランスがうまくいっておらず、公共料金の滞納を繰り返しているお宅があり、困っていると川崎区役所の地区支援からつぶやきから、お弁当配布を開始しました。お弁当の配布が始まると、田島支所管内でも、小学生の子どもたちでお留守番をしているシングルマザーのお宅等への配達のご相談等も多数入ってきたことで、会場開催以外の方法で、困っている世帯も把握がすることができ、支援の幅も広がりを見せています。一方で、課題としては配達が賄いきれない部分が出てきています。今は行政も協力して頂いて配布していますが、継続し続けることは難しいため、配達のボランティアさん等も探していく必要性も考えているようになりました。会場で、参加者している子どもの入れ替わりの時期とコロナ禍の中で、何かしらのご家庭の事情で、食事に困っている子どもの発掘が出来た1年間でした。その他、昨年は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置法で、思うように開催できなかった子ども食堂でしたが、今年度は、5月以降定期開催できた喜ばしい1年となっています。

平成30年度11月から学習支援を開始してから、4年目を迎えます。

コロナ禍直後とは違い、学校も定期的に通える日常へと変化しています。学習支援を行うきっかけとなった子どもも、中学3年生になり受験生となりました。今まではテスト期間中に勉強を教えていましたが、受験生となった今年度はご家庭と相談をして、学習支援を卒業して塾の活用に切り替えています。従来の子どもから、昨年度に相談のあった子どもの学習支援へと移行した1年です。そして、今年度も新たな学習支援の希望者が1名増えました。どんなタイミングでも、学習支援の相談に共通するのは、ご家庭内で勉強を通して

	<p>子どもと接すると、親が煮詰まってしまうため、家族以外の支援者がいることで、ご家族も頑張れるようです。子どもから見ても、親ではない第3者の大人に宿題やテスト勉強に付き合ってくれる大人がいることで、普段親には言えない子ども自身の考えや悩みを聞きながら、保護者と支援者が話し合い、時には子どもを含めて、3者面談をして確認することもしている状況です。</p>
--	--